

令和 3 年度東京都公立大学法人業務実績評価について

東京都公立大学法人の令和 3 年度業務実績評価について、これまでの業務実績評価の実施状況等を踏まえ、次のとおり実施する。

1 評価方法について

① 評価段階・大項目の数

- ・ 現行を継続（評価：1～5 の 5 段階、大項目：35 項目）
- ・ これまで同様、多数の取組内容が含まれる大項目については、評価素案審議の際にどの業務実績に着目して評価をしたかを特に議論いただく

② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価の方法について【資料 3 参照】

- ・ 年度評価は、「年度計画の実施状況等を検証し、中期計画の進捗状況を分析して評価を行う。」こととされている（「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」）。
- ・ 令和 3 年度年度計画は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んだ上で策定されているため、基本的には、当該計画内容に対する実績・成果等を中心に評価を行う。
- ・ ただし、中期計画の進捗状況の観点から分析する際は、公立大学分科会における取決め（資料 3）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、柔軟な評価を行う。

2 法人が作成・提出する「業務実績等報告書」について【資料 4 参照】

- ・ 報告書様式は、従前の形を基本的に継続
 - 見込評価の評価結果を、各大項目の見出しページに記載
- ・ 簡潔・明瞭かつ分かりやすい記載を引き続き徹底
 - 取組事項と成果・効果の内容を明確に書き分ける
 - 網羅的でなく、ポイントを絞って記載する
 - 実績等が客観的に分かるデータや、図表・グラフ等を活用する
 - “再掲”項目は、再掲先の中期計画・年度計画の趣旨に則した取組・成果等の要点について記載する

3 その他：評価結果の反映状況の公表について【資料 5 参照】

- ・ 公表のための様式（案）は、前年度から変更なし